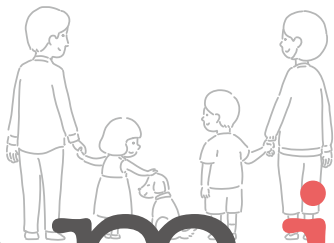


広報いなみ

inama

“愛”のあいだに暮らすまち



5

2023



写真

春の暖かな陽気の中、桜ウォーキングを楽しみました

各種証明書の
交付申請や
各種事業の参加
申込など

一部の行政手続が オンラインでできるよう になります

令和5年
5月から

町ではデジタル技術の活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指し、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取り組みを積極的に進めています。

令和5年5月から「いつでも」「どこでも」「簡単」な電子窓口として、「稲美町オンライン申請システム」の運用を開始します。オンライン申請は役場に来庁する必要がなくなる以外にもメリットがたくさんあります。ぜひご利用ください。

対象手続は
順次拡大予定



手続は
ポータルサイトから
簡単検索！

ナリツ 1 いつでも手続が可能

24時間365日利用できるシステムのため、夜間や休日など役場閉庁時でも手続ができます。
※メンテナンス時間を除きます。

ナリツ 2 どこでも手続が可能

インターネットが利用できる環境があれば自宅やオフィス、おでかけ先から手続ができます。

ナリツ 3 手続が簡単

スマホやパソコンを使って簡単に手続ができる機能(入力補助機能や入力内容チェック機能)が備わっているため、紙に記入するより簡単に手続ができます。

ナリツ 4 時間の節約

手続のために役場に来庁する必要がなくなり、移動時間や待ち時間がなくなります。

ナリツ 5 オンライン決済が可能

オンラインで行う手続のうち証明書などの交付手数料や郵送料などのお支払いはクレジットカードによりオンラインで決済ができます。



稲美町オンライン申請システムは、町ホームページのトップページから「電子手続」のアイコンをクリックしていただくか、右のQRコードからアクセスできます。



※運用開始は5月1日です。

稲美町オンライン申請システムの利用の流れ

1 利用者登録・ログイン

予約を伴う手続や本人確認が必要な手続にはメールアドレスを用いた利用者登録が必要です。まずは利用者登録をしてください。
※ログインはセキュリティ強化のため、二段階認証を採用しています。



2 申請手続・窓口予約

手続ごとに画面の案内に沿って申請手続をしてください。各手続は町ホームページや広報いみななどに掲載するQRコードから直接アクセスするか、「稲美町オンライン申請システム」のトップ画面からも検索できます。



3 電子署名・手数料などの電子決済(※該当する手続のみ)

厳格な本人確認が必要な手続では、マイナンバーカードを利用した電子署名(※)が必要です。

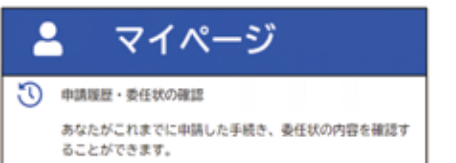
手数料、郵送料が必要な手続では、クレジットカードによるオンライン決済でお支払いをしてください。

※マイナンバーカードによる電子署名は、アプリのインストールが必要です。



4 申請履歴の確認

利用者登録をしていただくことで「マイページ」の「申請履歴確認」から手続の状況を確認することができます。
※ログインが不要な手続の場合は確認することができません。



5 町の確認・審査

申請の内容や手数料などの決済状況を町が確認(審査)します。
※内容に不備がある場合は、システムを通じて内容の確認や修正をご案内します。

6 手続完了

町の確認・審査が終われば手続は完了です。各種証明書の申請手続では、手続の完了後に郵便で証明書を発送します。



ぴったりサービスもご利用ください

国のマイナポータルのぴったりサービスでも、子育てや介護関係などオンライン申請が可能な手続があります。ぜひご利用ください。



マイナポータル

令和5年度
から

町税のお支払いが さらに便利になります



令和5年度から町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付書に「eL-QR(※1)」と「eL番号(※2)」が印刷されます(金額を手書きする必要がある納付書を除く)。
「eL-QR」や「eL番号」を利用することにより、次のような納付方法がご利用可能です。

- (※1)「eL-QR」とは地方税お支払サイトでの納付に利用する二次元コードです。
(※2)「eL番号」とは①収納機関番号、②納付番号、③確認番号、④納付区分で構成される地方税お支払サイトでの納付に利用する番号です。

①クレジットカード・インターネットバンキングなど

「地方税お支払サイト」を利用することで、クレジットカードやインターネットバンキングなどで納付できます。

地方税お支払サイトにパソコン、スマートフォンなどでアクセスし、お手持ちの納付書のeL-QRを読み取ってください。



▲地方税お支払サイト

※地方税お支払サイトのご利用にはメールアドレスが必要です。

※eL-QRを読み取ることができないパソコンなどをご利用の場合は、eL番号を手入力する必要があります。

※クレジットカードで納付する場合は、システム利用料がかかります。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストア、役場出納室では、クレジットカードでの納付はできません。

※地方税お支払サイトで納付する場合は、領収証は発行されません。



納付書の下部にeL-QRが印刷されています

②全国のeL-QR対応金融機関

eL-QRでの納付に対応している全国の金融機関の窓口で納付できます。
対応している金融機関の最新の情報は地方税ポータルシステムのホームページでご確認ください。

※金融機関の窓口ではクレジットカードでの納付はできません。



▲共通納税対応金融機関
(地方税ポータルシステム)

③スマートフォンなどの決済アプリ

スマートフォンなどの決済アプリでeL-QRを読み取ることによって納付することができます。

※スマートフォンなどの決済アプリで納付する場合は、領収証は発行されません。



詳しくは、町ホームページまたは地方税お支払サイトをご覧ください。

これまでのお支払方法も引き続きご利用いただけます。

- ・金融機関の窓口、稲美町役場出納室、コンビニエンスストア
- ・口座振替
- ・収納用バーコードでのスマートフォン決済アプリ



▲町税の納付方法について
(町ホームページ)

令和5年度 新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年春開始接種(5～8月)について

令和4年秋に開始したオミクロン株対応2価ワクチンの重症化予防効果は6カ月程度で低下することから、高齢者・基礎疾患を有する人などを対象に令和5年春開始接種を5月8日(月)から実施します。

●対象者 初回(1・2回目)接種を完了した人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の高齢者
 - ②12歳以上64歳以下で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人、医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者
 - ③5歳以上11歳以下で基礎疾患を有する人
- ※基礎疾患を有する人の範囲については、町ホームページをご覧ください。
※お子さんの新型コロナワクチン接種については、メリット(発症予防など)とデメリット(副反応など)について確認し、接種を検討してください。



●接種回数 1回

●接種間隔 新型コロナワクチンの直近(2～5回目)接種日から3カ月

●「接種券(予診票と一体型)」の発送など

- ①65歳以上の高齢者
4月18日(火)以降、前回接種日から3カ月の経過を目途に、「接種券(予診票と一体型)」を郵送しています。
- ②③5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する人など
「接種券(予診票と一体型)」の送付申請が必要です。次の方法でお申込みください。
 - ・コールセンターへ電話でお申込み(☎492-9290 平日9:00～17:00)
 - ・健康福祉課窓口または町ホームページから「接種券発行申請書(令和5年春開始接種用)」を取得し、窓口または郵送、FAXでのお申込み
 - ・5月1日(月)から稲美町オンライン申請システムからお申込み

●使用するワクチンの種類 オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザー社・モデルナ社)

●接種会場

使用するワクチン		接種会場
ファイザー社ワクチン	12歳以上	私立稲美中央病院、沼田クリニック、大村耳鼻咽喉科医院 かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック
	5歳～11歳	桃田小児科医院、ふじたこどもクリニック他
モデルナ社ワクチン	12歳以上	大西メディカルクリニック

●予約方法(完全予約制) 6月11日(日)までの予約を受け付けています。

- ①65歳以上の高齢者
 - ・コールセンターへの電話予約(☎492-9290 平日9:00～17:00)
 - ・「稲美町新型コロナワクチン接種予約システム」による予約
 - ・LINEによる予約
- ②12歳以上64歳以下で基礎疾患を有する人など
コールセンターへの電話予約(☎492-9290 平日9:00～17:00)のみ
- ③5歳以上11歳以下で基礎疾患を有する人
加古川市新型コロナウィルスワクチン接種予約システムまたは加古川市
新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-022-160)などで予約
※詳細は町ホームページをご覧ください。



◀稲美町新型コロナ
ワクチン接種予約
システム



◀稲美町「LINE」
QRコード

令和5年秋開始接種(9～12月)について

初回接種(1・2回目接種)を完了した5歳以上のすべての人を対象に1回の接種を予定しています。詳細が決まり次第、広報いなみまたは町ホームページでお知らせします。



◀町ホームページ
(新型コロナワクチン接種)

掲載内容は4月17日(月)時点のものです。最新の情報は、
稲美町新型コロナワクチンコールセンターまたは町ホーム
ページで確認してください。

●問合先 稲美町新型コロナワクチンコールセンター ☎492-9290(平日9:00～17:00)

健康ポイント
対象

「稲美町ヘルスの会(食育ボランティア)」会員養成講座

令和5年度「健康食育講座」
～正しい食生活を学び、地域に広めたい～

「稲美町ヘルスの会」とは、「食」から広がる健康づくりを稲美町で推進しているボランティア団体です。自分や家族はもちろん、地域の健康づくりを学び、教室終了後は楽しく食育ボランティア活動をしましょう！

と き 全8回 9:30～11:30
(調理実習のときは13:00まで)

と ころ いきがい創造センター多目的ホール
ほか

対 象 食育ボランティア活動に興味のある人

定 員 20人

参 加 費 1,000円
(ヘルスの会会費、調理実習食材費)

申込期間 5月8日(月)～6月16日(金)

申込方法 健康福祉課窓口または電話でお申込み
ください。
健康福祉課 健康推進係
☎492-9138

回	と き	内 容
1	7月21日(金)	開講式／講話(栄養の基礎)
2	8月3日(木)	講話(稲美町の健康づくり・学校における食育活動)
3	8月24日(木)	講話(介護予防について・生活習慣病予防)
4	9月7日(木)	講話(食中毒予防・調理のポイント)
5	9月21日(木)	調理実習(3つの器を揃えてバランス食)
6	10月5日(木)	演習(献立を考えよう)
7	11月16日(木)	誰でもかんたん！運動・体チェック
8	11月30日(木)	演習／修了式／交流会

*日程・内容などは変更することがあります。
*参加希望者数によっては、中止することがあります。

健康ポイント
対象

健(検)診を受けましょう！

※特に表記のない場合、令和6年3月31日現在の年齢です。

種 類	受付開始日	検査項目	申 込 先
センター健診 (対象：18歳以上の人)	6～7月の申込みは5月18日(木)から 8～10月の申込みは5月25日(木)から 11～12月の申込みは6月1日(木)から 1～2月の申込みは6月14日(水)から	特定健診、肺がん(結核)(X線・CT)・胃がん(X線・内視鏡)・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん(マンモグラフィ・超音波)・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査(ABC分類)	加古川総合保健センター ☎429-2923 ※日程と場所については、広報5月号と同時配布の健診ガイドをご覧ください。
巡回セット健診 (対象：18歳以上の人)	予約受付は、5月15日(月)から	特定健診、肺がん(結核)(X線)・胃がん(X線)・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査(ABC分類)	

検査項目により、対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問合せください。
※生活保護法による被保護世帯または住民税非課税世帯の人は、一部の健(検)診料金が免除されます。受診される1週間前までに本人確認書類をお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

加古川健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談
5月8日(月)・22日(月)
13:00～14:00
※8日はアルコール関連の相談あり
- ②専門栄養相談
5月17日(水) 9:30～11:30



- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
5月10日(水)・24日(水) 9:10～10:10
- 問合先** 加古川健康福祉事務所 電話予約制
- ①は地域保健課 ☎422-0003
②・③は健康管理課 ☎422-0002



大人の風しん予防接種のお知らせ

妊婦への風しん感染拡大を防止し、子どもの先天性風しん症候群の発生を予防するため、大人の風しん予防接種の抗体検査・予防接種の助成をしています。詳しくは、健康福祉課へお問合せください。

抗体検査・定期接種

対 象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

助成額 全額
※未受検・未接種の人に4月中旬にクーポン券を郵送しています。

任意接種

対 象 風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない人で、妊娠を希望する女性(妊娠中は受けることができません)、または妊婦の同居家族

助成額 5,000円を上限
※事前にお問合せください。

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

高齢者訪問事業を実施します

地域における高齢者の生活状況を把握し、要援護者の早期発見、早期対応を図るため、町が民生委員児童委員協議会に依頼して高齢者訪問事業を実施します。

5月中旬から6月下旬にかけて、担当地区の民生委員・児童委員が高齢者(85歳以上の人)のご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご不在の場合はポストにチラシなどを入れてさせていただきます場合があります。ご相談や困りごとがありましたら、民生委員・児童委員または地域包括支援センターにご連絡ください。

※訪問の際、民生委員・児童委員が訪問先の飼い犬にかまれるといったことが発生しています。飼い犬を庭で放し飼いにしていたり、長い鎖につないでいるご家庭は、ご配慮いただきますようお願いいたします。

訪問する人 町から依頼を受けた担当地区の民生委員・児童委員

訪 問 対 象 85歳以上の人(令和5年4月1日現在)

実 施 期 間 5月中旬～6月下旬

問合先 健康福祉課 地域包括係
(地域包括支援センター)
☎492-9150



知ってて損なし!!

認知症を楽しく学ぼう

認知症は誰でもかかる可能性のある脳の病気です。認知症になっても安心して自分らしく暮らせる町にするために、誰もが認知症について理解を深めることが大切です。この機会にぜひ認知症について学んでみませんか？

この講座は認知症サポーター養成講座として実施しますが、まずは認知症について知っていただくことを目的として開催しますので、お気軽にご参加ください。

と き 5月30日(火) 10:00～11:30

と ころ いきがい創造センター
2階多目的ホール

参加費 無料

定 員 30人(先着順)

申込・問合先 健康福祉課 地域包括係

(地域包括支援センター)

☎492-9150

※人気のある講座ですので、申込みはお早めに！

「あなたの思いを赤十字に」
赤十字の活動へのご協力をお願いします

日本赤十字社は、地震や台風、水害などで被災された皆さんへの救援・支援活動をはじめ、医療、献血、福祉など幅広い分野で活動しています。

これらの赤十字の活動は、多くのボランティアの皆さんのご協力や皆さんからの寄付金などによって支えられています。

赤十字の活動をご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

赤十字の活動について、詳しくは日本赤十字社ホームページをご覧ください。

問合先 日本赤十字社兵庫県支部
☎078-241-9889
地域福祉課 地域福祉係
☎492-9136



▲日本赤十字社
ホームページ

体験入所モデル事業の利用者を募集します

障がいのある人が地域の中で自立し、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現に向けて、短期入所施設での体験入所モデル事業の利用者を募集します。

詳しくは、問合先または担当の特定相談支援事業所の相談支援専門員へご連絡ください。

募集内容 保護者の疾病など緊急時の入所を円滑に行うため、町内の短期入所施設での体験入所を希望する人を募集します。

募集期間 6月1日(木)～14日(水)

対象 町内に居住し、障がい支援区分1以上で短期入所の支給決定を有する人または支給決定を受ける見込みの人

利用期間 8月1日(火)～11月30日(木)

利用目安 初回は、1人につき利用期間内で1泊2日。

2回目以降は、最長6泊7日まで。

※町内の短期入所施設の状況などにより、利用目安は変更する場合があります。

問合・申込先 稲美町地域自立支援協議会事務局(役場地域福祉課内)

☎492-9136 FAX492-8030



加古川歯科保健センターの診療時間が変わります

歯科保健センターにおける「休日歯科診療」、「障がい者歯科診療」の診療時間が6月1日(木)から次のとおり変更となります。

●**休日歯科診療** [日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)]

【現行】9:00～17:00まで(12:00～13:00除く) 7時間

【6月以降】9:00～12:00まで 3時間

●**障がい者歯科診療**

【現行】水・木曜日の13:00～17:00

【6月以降】月・水・木曜日の13:00～17:00

※ただし、月曜日は月3日間。水・木曜日は毎週実施。

※障がい者歯科診療は完全予約制(問合せは歯科保健センターまで)



問合先 加古川歯科保健センター ☎431-6060

稲美町健康福祉課健康推進係 ☎492-9138

令和5年度 稲美町平和祈念戦没者追悼式

～戦争体験を後世に語り継ぎ、平和への誓いを新たに～

戦争の犠牲者をご遺族とともに追悼し、世界の恒久平和を願う平和祈念戦没者追悼式を開催します。

戦地からの手紙、家族の想い、平和への誓いを、四季折々の調べにのせて伝えます。

※どなたでもご参加いただけますが、体調が優れない人は、参加をお控えください。

とき 5月20日(土) 10:00～

ところ 文化会館 コスモホール

内容 追悼の辞、献花、合唱、朗読 ほか ※手話通訳、要約筆記がります。

問合先 地域福祉課 地域福祉係 ☎492-9136



いなみっこ広場からのお知らせ

事業内容	とき	申込み
遊びの会(段ボールの家を作ろう)	6月24日(土)	必要
0歳児の体験会 (あかちゃんと体を使って遊ぼう)	6月27日(火)	
1歳児の会(タッチセラピー)	6月29日(木)	
キッズタイム(小学生以上) 世代間交流 卓球	6月18日(日)	不要
ツインズ	6月4日(日)	
0歳児の会(座談会)	6月15日(木)	
なかよしタイム 遊戯室で世代間交流	6月23日(金)	

申込開始日

5月14日(日)



▲事業内容



▲キッズタイム

問合先 いなみっこ広場 ☎497-7100

メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

児童福祉週間

【5月5日(金・祝)～11日(木)】

標語「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を実施しています。

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」の標語は、国において令和5年度「児童福祉週間」の象徴として、全国各地で実施される各種事業・行事で幅広く活用されます。

問合先 こども課 育児支援係

☎492-9155



産後ケア事業をご利用ください!

出産後に家族からの支援が受けられず、育児や健康上の不安があるお母さんを対象に、出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活を支援する「産後ケア事業」を実施しています。

ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

令和5年度から、多胎児でご利用の場合も下記利用料(追加料金)なしでご利用いただけるようになりました。

利用対象者

・稲美町に住民登録のあるお母さんと1歳までの赤ちゃん

※医療行為が必要な人はご利用できません。

ケアの内容

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・乳房のケアや相談、赤ちゃんの発育や発達、栄養方法の確認
- ・沐浴や授乳などの育児に関する相談、指導 など



利用できるサービスの種類・料金・期間など

種 類		利 用 料			利用できる期間
		一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊サービス	1日	3,000円	1,500円	1,000円	それぞれ 7日以内
通所サービス	1日(8時間)	2,000円	1,000円	500円	
	1日(6時間)	1,600円	800円	400円	
	半日	1,000円	500円	0円	
訪問サービス		1,000円	500円	0円	

*実施機関により、別途必要経費がある場合は、実費負担となります。

*宿泊サービス、通所サービス(1日)は食事の提供があります。

*夫や上のお子さんの受け入れについては、すすく子育てサポートセンターにお問合せください。

*施設の空き状況などにより希望の施設・日時にご利用いただけない場合があります。

利用できる施設 加古川市・高砂市・明石市・姫路市・神戸市の協力医療機関

神戸市・明石市・加西市・加古川市・三木市・高砂市・姫路市の協力助産院

相談窓口・問合先 こども課 育児支援係「すすく子育てサポートセンター」 ☎492-9154

※詳しくは町ホームページをご確認ください。



▲産後ケア事業について

子育て支援ヘルパーサービスをご利用ください

体調不良などで家事や育児が困難なご家庭にホームヘルパーを派遣して、家事や育児のお手伝いをします。令和5年度から利用枠を拡充し、利用料を減額しました。

●対象となるご家庭は？

町内にお住まいの人で、家族などの支援を受けることができない、妊婦のいるご家庭、または中学3年生までのお子さんを養育しているご家庭



●どんなことをしてくれるの？

【家事】 買い物・料理・掃除・洗濯など、日常生活を送るうえで必要不可欠な家事のお手伝い

【育児】 授乳・おむつ交換・沐浴などのお手伝い、兄弟姉妹のお世話など

※お子さんの幼稚園・こども園・保育所などの送迎はできません。

※就学前までのお子さんは、保護者不在中にホームヘルパーがお子さんの預かりをすることはできません。保護者と子どもの在宅が必要です。

●利用時間は？ 1回の派遣につき2時間まで 8：00～18：00(年末年始を除く)

●利用可能時間は？

対象	妊婦	0歳～3歳未満	3歳～中学3年生
上限時間数	妊娠期間中20時間	40時間／年	20時間／年

※多胎児家庭の場合は、対象児1人あたりの時間です。

●利用料金は？

利用区分	1時間	2時間
生活保護世帯	無料	
町民税非課税世帯	200円	400円
一般世帯	500円	1,000円

※料金は事業所へ支払ってください。

※買い物などの費用は全額自己負担です。

※多胎児家庭の場合は、3歳まで無料でご利用いただけます。



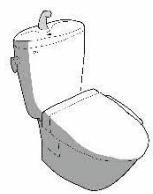
●申込方法は？ 利用を希望する2週間前までに、こども課に申請してください。

●利用事業所

事業所名	住 所	電 話
デイサービスセンター JAはなかご	稲美町加古2335-3	496-5557
稲美苑 ホームヘルプサービス	稲美町国安1256	492-4002
稲美町社会福祉協議会 スマイル173	稲美町加古5141	492-0285

申込・問合せ こども課 育児支援係 ☎492-9155

広告



水道・電気&リフォーム

(株)ヒラヤマ

稲美町岡 2301-1

おかげさまで地域とともに 20 周年

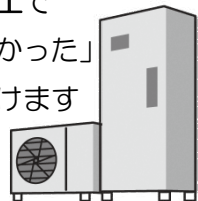
これからも

迅速・丁寧・確かな施工で

「あなたの会社に頼んで良かった」

と言われる会社であり続けます

☎ 0120-969-984



令和5年度の所得・課税(非課税)証明書の発行を開始します

令和5年度の所得・課税(非課税)証明書は、税務課窓口・コンビニ交付サービスともに次の日時から発行できるようになります。

役場窓口	5月29日(月) 8：30～
コンビニ交付サービス	5月29日(月) 6：30～ ※5月29日(月)からは、令和4年度以前の所得・課税(非課税)証明書は、コンビニ交付サービスでは発行ができなくなりますのでご注意ください。

※オンラインによる申請受付については、5月29日(月)8：30から開始します。

問合せ 税務課 住民税係
☎492-9132



所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービスを停止します

税システムのメンテナンス作業のため、**所得・課税(非課税)証明書**のコンビニ交付サービスが、次の期間ご利用いただけません。

停止期間

5月26日(金)、27日(土)、28日(日)
6：30～23：00(終日)

※住民票の写し(本人と同一世帯の人のみ)、住民票記載事項証明書(本人と同一世帯の人のみ)、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附表の写しは、この期間も通常通りコンビニ交付サービスをご利用いただけます。



問合せ
税務課 住民税係
☎492-9132

▲ 所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービスについて

建物を建築される皆さんへ

「狭あい道路拡幅整備事業」のお知らせ

◆狭あい道路拡幅整備事業って？

建物を建てるときに、敷地は幅4m以上の道路に接している必要があります。道路の幅が4m未満の場合は、道路の中心から2m後退したところまでを道路とみなして、建物を建てることになります。町では町道を対象に、この道路とみなされる部分の用地買収等を行って整備しています。

◆手続きは？

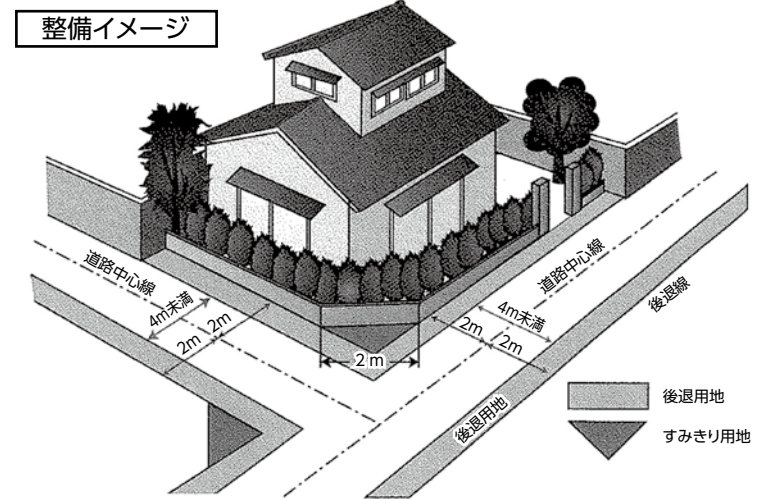
まず、建築確認申請までに建築の計画などを相談いただき、道路拡幅整備の方法などについて打合せを行います。

建築確認申請後、「狭あい道路等に関する事前協議書」をご提出ください。

◆費用は？

道路拡幅整備に関する測量・分筆費、道路整備費、用地費などの費用は、町が負担します。

◆問合せ 都市計画課 都市計画係 ☎492-9143



◀ 狭あい道路拡幅整備事業

5月は消費者月間です

テーマ「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」

毎年5月を「消費者月間」として、全国で消費者問題に関する啓発を集中的に実施しています。

社会のデジタル化が進むことによって、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能になったことに伴い、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。

一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、様々な情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラルなどを身に付けることが必要です。

一人ひとりが消費者問題に対する知識を深め、トラブルに巻き込まれない力をつけましょう。

問合せ 危機管理課(消費生活相談) ☎492-9151

ポールウォーキング教室 参加者募集

ポールを持って歩くことにより多くの筋肉を使うため、肥満解消や身体のゆがみの改善、姿勢矯正など、通常のウォーキングより短時間で高い効果を得ることができます。

と き 5月13日(土)、20日(土)、27日(土)
9:00~11:00

と ころ 加古大池管理棟前

申込期限 5月10日(水) 17:00

申込方法 いなみ野体育センター窓口または電話でお申込みください。

定 員 25人

参 加 費 無料

持 ち 物 運動できる服装、靴、飲み物、タオル
※ポールは用意します。

主 催 稲美町スポーツ推進委員会

問 合 先 いなみ野体育センター ☎492-1479

「稲美町人権教育啓発推進協議会」 住民代表委員を一般公募します

町では、人権教育と啓発に係る施策の推進に関して、必要な事項の調査審議を行う「人権教育啓発推進協議会」の住民代表の委員を募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たしている人

- ①人権教育及び人権啓発の推進に対し熱意がある人
- ②満20歳以上(令和5年4月1日現在)で町内に住む人
- ③国や地方公共団体の議員、常勤職員でない人
- ④平日昼間の会議に出席できる人

任 期 令和5年7月12日から令和7年7月11日までの2年間

募集人員 2人

応募方法 一般公募申込書に必要事項を記入のうえ、応募期間内に応募者本人が西部隣保館へ提出してください。
※一般公募申込書は、地域福祉課、西部隣保館、東部隣保館窓口に備え付けのほか、町ホームページに掲載しています。

応募期間 5月8日(月)~30日(火)
(土、日曜日を除く、9:00から17:00まで)

問 合 先 西部隣保館 ☎492-3119

結婚新生活支援補助金を 拡充しました！

結婚を機に、町内で新生活を始める新婚世帯に対して、住居費用(購入・賃借費用)及び引越費用を補助します(令和5年度から補助対象を拡充しています)。

補助金額 新居に要した費用及び引越費用の合計額
上限30万円(※)

※婚姻届が受理された時点の年齢が、夫婦
どちらも29歳以下の場合は上限60万円

申請期限 年度内(予算に達し次第終了)

補助対象

令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を出し、受理された夫婦のうち、次の要件を満たしていること

1. 夫婦の所得金額の合計が500万円未満の世帯であること。
2. 対象となる住宅が町内にあり、居住・住民登録していること。
3. 婚姻届が受理された時点での年齢が、夫婦どちらも39歳以下であること。
4. 町税等の滞納がないこと。
5. 他の公的制度による住宅取得などに関する補助の交付を受けていないこと。

※詳しくはお問合せください。

問合・申請先

企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130



▲結婚新生活
支援補助金
について

役場庁舎改修工事のため コミュニティセンターホールが 使用できなくなります

令和5年度に実施する役場庁舎改修工事のため、7月以降はコミュニティセンターホールが使用できなくなります。

詳細な期間などについては、工事施工業者決定後に町ホームページなどでお知らせします。なお、会議室と和室は工事期間中も、通常通り使用することができます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

問合先 総務課 財務係 ☎492-9131

住宅に関する補助金

住宅の購入費や改修工事費などにお使いいただける補助金制度があります。対象や対象要件などの詳細は、町ホームページをご覧ください。次の各問合先までお願いします。

支援制度	概要	対象	補助額など	申請期限	問合先
お試し居住補助金 	移住を目的として、町内でお試し住宅(民間賃貸物件)を利用した場合の家賃などを補助します。	次のすべてを満たす人 ①お試し住宅入居前の1年間、稲美町、加古川市、高砂市、播磨町以外に在住していること。 ②入居目的が転勤・進学以外で、定住する意思があること。 ③賃貸契約の名義人であること。	お試し住宅を利用した期間の家賃、仲介手数料及び家賃保証保険保証料の合計額 上限 18万円	賃貸借契約日の属する年度内または契約日から6カ月を経過した日の翌月1日の属する年度内	企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130
住宅リフォーム補助金 	町内の施工業者を利用し、町内の自己が所有する住宅の改修工事を実施する場合に費用の一部を補助します。	町内に引き続き1年以上住民登録がある人が、住宅の修繕・模様替え・設備改善などを実施し、工事費が20万円以上(消費税は除く)であること。 ※補助対象とならない工事があります。	補助対象工事費(消費税は除く)の10分の1 上限 10万円	年度内(予算に達し次第終了) ※工事着工の2週間前までに補助金交付申請が必要です。	産業課 商工労働係 ☎492-9141
親元近居住宅取得等支援補助金 	町内出身者などの子世帯が、住宅の取得などを行った場合に補助します。	次のすべてを満たす人 ①父母または祖父母が町内に5年以上継続して居住・住民登録していること。 ②子世帯全員が町内に住民登録していること。	稲美町共通商品券 18万円分	住宅の取得などをした日または子世帯が転入・転居した日から1年以内	都市計画課 都市計画係 ☎492-9143
空き家活用支援事業 	空き家を住宅や事業所として活用する場合に、改修事業費の一部を助成します。	・6カ月以上空き家状態であること。 ・築20年以上であること。 ・耐震性があること。 ※その他にも条件があります。	空き家の所在地や世帯状況など異なります。 最大 225万円	11月30日(木)	
簡易耐震診断推進事業 	専門家による簡易耐震診断を無料で受けられます。	昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準住宅 ※ツーバイフォー、軽量鉄骨造などは対象外です。	診断費用は無料です。	11月30日(木)	
住宅耐震化促進事業補助金 	耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された住宅の耐震改修工事費などの一部を補助します。	次の要件を満たす人 ・前年所得が1,200万円以下であること。 ・町税等に滞納が無いこと。 ※その他にも条件があります。	耐震改修工事の内容に応じた補助制度があり、制度ごとに補助額(率)を設定しています。	11月30日(木) ※工事着手前に補助金交付申請が必要です。	

令和5年度 農業振興地域農用地区域からの 除外申出の事前相談のお知らせ

農用地利用計画で定められた農用地を2、3年以内に転用して、農家住宅・分家住宅など他の土地利用を計画されている人は、農用地区域から除外する手続きが必要です。

次のとおり事前相談を受け付けますので、農用地の転用をお考えの人は産業課窓口へお越しください。

相談受付期間

5月8日(月)～6月7日(水)(土・日曜日を除く)
9:00～11:30、13:00～17:00

調査表の配布 5月1日(月)～6月7日(水)

相談場所 産業課

除外申出対象基準(次の要件がすべて満たされていないと申し出できません)

- 農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- 変更後の農用地区域の利用上の支障が軽微であること。
- 変更後の農用地区域の集団性が保たれるものであること。
- 変更後、農用地区域の有する農地の地形的・農作業の連続性などを損なうものでないこと。
- 基盤整備事業などを実施中でないこと、及び完了して8年以上経過した区域であること。
- 変更後の農用地区域の集落営農組合や、認定農業者等の利用集積や営農活動に、支障を及ぼさないものであること。
- 申出目的の実現見込みが確実であること。
- 現在、無断転用をしている農地がないこと。

※農用地利用計画(農業振興地域整備計画)は、優良農地の確保を目的としているため、簡単に除外できるものではありません。土地の選定については慎重をお願いします。

問合せ 産業課 産業振興係 ☎492-9141

住宅用火災警報器設置状況調査に ご協力ください。

住宅用火災警報器の設置状況を把握し、より効果的な普及啓発や適正な維持管理の広報のため、ハガキによるアンケート調査を実施します。

と き 5月1日(月)～19日(金)

対 象 無作為抽出で選んだ30世帯

問合せ 加古川市消防本部 予防課 ☎427-6532

合併処理浄化槽の設置補助について

町では、生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境や自然環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付しています。

住宅のほか、工場や店舗なども補助の対象としていますので、ぜひご活用ください。

なお、次のように補助金を交付できない場合がありますので、水道課までご相談ください。

- 設置場所が公共下水道への接続が優先される地域である場合
- 補助金の交付決定前に合併処理浄化槽の設置工事に着手した場合
- 申請年度内に工事を完了できない場合 など

補助対象

住宅、工場、店舗など

※いずれも生活雑排水の処理に限ります。

補助金の限度額

人槽区分	限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8人槽以上	548,000円

問合せ 水道課 管理係 ☎492-9144

雨水タンクの設置費用などを 補助します

町では、不要になった浄化槽の改造や雨水タンクの設置に対し、補助金を交付しています。

ためた水は、花や植木の水やり、打ち水などに利用できます。

補助金の交付申請が11月以降になる場合や雨水タンクの容量などにより、補助金を交付できない場合がありますので、水道課までご相談ください。

補助対象

- 浄化槽改造：不要になった浄化槽を雨水貯留施設に転用するための改造工事
- 雨水タンク設置：屋根に降った雨水をためるための雨水タンクを地上に設置する工事

補助額

区 分	補助額
①浄化槽改造	工事費の1/2(上限75,000円)
②雨水タンク設置	工事費の1/2(上限30,000円)

問合せ 水道課 管理係 ☎492-9144

いなみの挑戦 みんなで取り組む 脱炭素のまちづくり

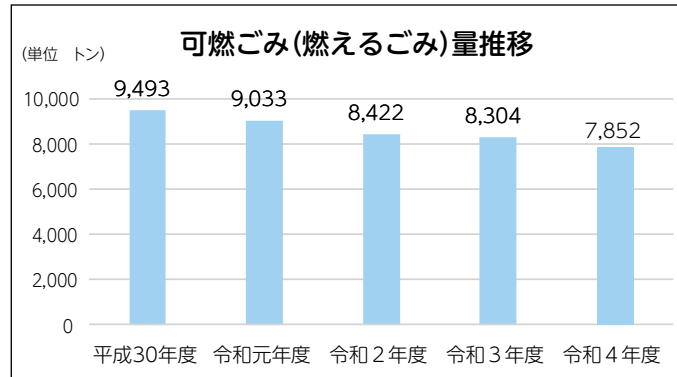
令和4年度の可燃ごみ量をお知らせします！

令和4年度の可燃ごみ量は、7,852トンでした。皆様のご協力により、令和3年度と比べ、452トンの可燃ごみを減量することができました。これからも町はごみの減量とリサイクルに取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いします。

可燃ごみを減らすポイント

- 生ごみの水を切る
- 食べ残しをしない
- マイバッグを持参する
- 余分なものを買わない
- 資源ごみの分別を徹底する

問合せ 生活環境課 環境係 ☎492-9140



定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。



第270回 定例会日程(予定)

と き	予定されている主な内容
6月2日(金) 9:30～	議案の提案理由の説明
6月14日(水) 9:30～	一般質問
6月15日(木) 9:30～	一般質問
6月19日(月) 9:30～	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。



▲稲美町議会映像
インターネット配信

問合せ 議会事務局 ☎492-9147

マイナンバーカードの申請・受取の 休日窓口(予約制)を開設しています

毎月原則第2土曜日と第4日曜日に、マイナンバーカードの申請・受取の休日窓口(予約制)を開設しています。

休日窓口を利用される場合は、平日の開庁時間内(8:30～17:15)に事前の予約をお願いします。

受取は、住民課からマイナンバーカードの受取通知が届いている人が対象です。

開設日時 第2土曜日・第4日曜日 9:00～12:00
5月13日(土)、28日(日)
6月10日(土)、25日(日)

※7月以降の開設日については、順次お知らせします。

開設場所 住民課前ロビー

取扱業務 マイナンバーカードの申請(無料の写真撮影実施)及び受取
※上記以外の手続きやマイナポイントの手続きはできません。

◆5月は休日臨時窓口を開設します。

開設日時 5月14日(日)、27日(土)
9:00～12:00

※開設場所や取扱業務は上記と同じです。

事前予約及び問合せ

住民課 住民係 ☎492-9134
平日8:30～17:15

稲美町立健康づくり施設 いなみアクアプラザ情報

『幼児・小学生水泳教室無料体験』

スイミングスクールに通わせるか迷われている人、子どもが1人でプールに入れるか不安な人など、この機会にぜひ参加してみませんか。

詳細は、QRコードからアクアプラザホームページにてご覧ください。

問合せ いなみアクアプラザ ☎496-5851(休館日：毎週火曜日)



▲いなみ
アクアプラザ
ホームページ

春の全国交通安全運動

【運動期間】5月11日(木)～20日(土)

※5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【運動重点】

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上
- 自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



※「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ために、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しましょう。

交通事故防止のため、希望される人に反射タスキを危機管理課窓口で配布しています。



問合先 危機管理課 安全安心係
☎492-9168

エコクリーンピアはりま

環境学習リサイクル講座(6月開催分)のご案内

エコクリーンピアはりまでは、環境問題やごみの減量化・再資源化に対する意識を高め、楽しく体験・学習することができる環境学習リサイクル講座を開催しています。

開催日	講座名
6月10日(土)	ステンシルでトントン♪ 世界で1枚だけのTシャツ・バッグをつくろう!
6月24日(土)	リサイクル率95.5%?! ダンボールで作るぐるぐるスツール

ところ エコクリーンピアはりま(高砂市梅井6丁目1-1)
予約方法 下のQRコードを読み取り、高砂市のホームページから予約してください。
※予約受付は5月1日(月)8:30から先着順で、定員になり次第終了します。

対象 高砂市、加古川市、稲美町、播磨町に在住または在学、在勤の人

費用 いずれの講座も無料

問合先

《講座の内容に関すること》
高砂環境サービス ☎446-8666

《予約受付に関すること》
エコクリーンピアはりま ☎448-8766



▲高砂市ホームページ

令和5年度狩猟免許試験のご案内

兵庫県では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。

狩猟免許とは

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

免許の種類

- ・網猟(主に鳥類)
- ・わな猟(獣類のみ)
- ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
- ・第二種銃猟(空気銃)

試験申込期間

- 1回目 5月15日(月)～6月2日(金)
 - 2回目 7月17日(月・祝)～8月4日(金)
- ※いずれも、土日・祝日を除きます。

※試験日程や申込方法の詳細は、兵庫県のホームページをご覧ください。



▲兵庫県狩猟免許試験案内

問合先 兵庫県環境部自然鳥獣共生課
☎078-362-3463

初心者狩猟講習会のご案内

狩猟免許試験を受験される人を対象に、一般社団法人兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施します。

日程などの詳細は、5月上旬に兵庫県猟友会のホームページでお知らせします。



▲兵庫県猟友会ホームページ

問合先 兵庫県猟友会 ☎078-361-8127

狩猟免許取得支援事業補助金のお知らせ

地域の有害鳥獣の駆除にご協力いただける人を対象に、狩猟免許を取得する際の、費用を一部補助します。補助金の詳細は、町ホームページをご確認いただくか産業課までお問合せください。

補助額 最大5万円

補助対象費用 初心者狩猟講習会受講料、狩猟免許申請手数料、診断書料、登録手数料など



▲補助金の詳細について

問合先 産業課 産業振興係 ☎492-9141

～自動車税(種別割)のお知らせ～

納期限は5月31日(水)です

自宅からでもパソコン・スマートフォンなどを利用していろいろな納付手段が可能です。納期限までにお忘れなく!

- クレジットカード
- スマートフォン決済アプリ
- インターネットバンキング

※各種納税方法については、兵庫県のホームページをご覧ください。

問合先 加古川県税事務所 ☎421-9271



加古川市防災センター

応急手当を学ぶ 救命講習

目の前であなたの大切な人が倒れたら・・・。
大切な人を救うのはあなた自身です。
ぜひこの機会に正しい救命処置を身につけましょう。

- とき ①普通救命講習Ⅰ
5月19日(金) 9:00～12:00
②普通救命講習Ⅰ(WEB)
5月20日(土) 9:00～11:00
(自宅などで消防庁応急手当WEB講習を学習した人)
③上級救命講習
5月28日(日) 9:00～17:00

ところ 加古川市防災センター

内容 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法などの応急手当(①②は成人③は成人、小児、乳幼児に対する救命講習)

対象 稲美町、播磨町、加古川市に在住または在勤、在学の人

参加費 無料

定員 各30人(先着順)

申込み 講習会開催の2日前までに電話にてお申込みください。
(かこがわウェルビーポイント対象です)



▲かこがわウェルビーポイントについて

問合先 加古川市防災センター ☎423-0119
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。

加古郡リサイクルプラザ

体験教室開催

手ぬぐいハンカチの草木染

手ぬぐいハンカチを染めて、素敵なプレゼントをつくりませんか?

何で染めるか、どんな風に染まるか、お楽しみに!

とき 5月13日(土) 9:30～12:00

体験料 300円 2枚染めます。
(加古郡以外の人は、360円)

定員 8人

対象者 小学生以上

※小学校3年生以下は保護者同伴で体験してください。

※持ち帰り用の袋をご用意ください。

「プラザDeフリマ」令和5年度<第2期>の出店者募集

加古郡リサイクルプラザでは、家庭で眠っているもの、不要となったものなどの有効活用を促進することを目的とした常設型フリーマーケット「プラザDeフリマ」の令和5年度<第2期>の出店者を募集します。

ショーケース(1区画 W149×H30×D40cm、7区画分)を約2カ月間有料で貸出し、リユース品、ハンドメイド雑貨などを展示いただき、リサイクルプラザが代理販売します。

6月19日(月)から展示する出店者を募集します。

詳しくは、加古郡リサイクルプラザのホームページをご覧ください。



▲リサイクルプラザホームページ

問合先 加古郡リサイクルプラザ ☎437-7671

防火管理者資格取得講習会

多人数が入り・居住・勤務している施設には、防火管理者の選任が必要です。人事異動などにより防火管理者が不在とならないようにしてください。

とき 6月15日(木)、16日(金)
9:30～17:00
※2日間の受講が必要です。

ところ 加古川市防災センター

受付期間 5月22日(月)～26日(金)
9:00～17:15

定員 100人(先着順)

講習費用 5,000円(講習会当日に支払い)

問合先 加古川市消防本部 予防課 予防係
☎427-6532

申込方法 申込フォーム(QRコード、24時間受付可)
または加古川市役所 消防庁舎5階 予防課窓口でお申込みください。



▲申込フォーム

※電話・郵送での申込みはできません。



5月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
▶と き 月～金曜日 8:30～17:15
▶方 法 電話、面談
▶問合先 教育課 教育係
☎ 492-9149

青少年の総合相談 (ひきこもり・不登校などの相談)

▶と き 月・水・土曜日(祝日は除く)
10:00～12:00
13:00～16:00
▶方 法 電話
▶問合先 ひきこもり相談支援センター
(兵庫県)
☎ 078-977-7555

高齢者総合相談

▶と き 月～金曜日 8:30～17:15
▶ところ 地域包括支援センター
(いきがい創造センター1階)
▶問合先 地域包括支援センター
(健康福祉課 地域包括係)
☎ 492-9150

身体障がい者相談

▶と き 5月19日(金)
10:00～12:00
▶ところ 障害者ふれあいセンター
▶問合先 稲美町障がい者基幹相談
支援センター
☎ 492-5577

若者の就労相談

▶と き 月～土曜日(祝日は除く)
9:00～17:00
▶ところ あかし若者サポートステーション
☎ 078-915-0677
サテライト播磨(加古川)
☎ 079-423-2355

母子家庭等相談

▶と き 5月19日(金)10:00～15:00
(前日までに要予約)
▶ところ こども課 児童福祉係
▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
▶問合先 こども課 児童福祉係
☎ 492-9155

法律相談

▶と き 5月25日(木)13:30～
▶ところ コミュニティセンター
▶相談員 弁護士
▶申込み 5月24日(水)8:30から先
着9人まで電話で受け付け
ます。時間帯は指定できませ
ん(相談時間は1人20分)。
▶問合先 企画課 秘書・広報係
☎ 492-9130
※受付開始後すぐは、電話がつながり
にくい場合があります。

行政相談

▶と き 5月25日(木)
13:30～15:00
▶ところ コミュニティセンター
▶相談員 行政相談委員
▶問合先 企画課 秘書・広報係
☎ 492-9130

消費生活相談員による相談

▶と き 月曜日(祝日のときは火曜
日)、水曜日、金曜日(9:00
～12:00、13:00～16:00)
▶相談員 消費生活相談員
▶方 法 面談、電話
▶問合先 稲美町消費生活センター
☎ 492-9151

人権相談

▶と き 5月16日(火)
13:30～15:30
▶ところ 総合福祉会館
▶相談員 人権擁護委員
▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方方法務局加古川支局人権相談

▶と き 月～金曜日 13:00～17:00
▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局
人権相談室
☎ 0570-003-110

暮らしの法律相談

▶と き・ところ
司法書士相談
原則第1木曜日 総合福祉会館
原則第3木曜日 母里福祉会館
それぞれ13:30～15:00(予約不
要、最終受付時間は14:30です)
※祝日の場合は中止です。
弁護士相談
5月11日(木)
障害者ふれあいセンター
13:00～15:00(要予約、先着4人)
予約は相談日の前日12:00までです。
▶問合先 稲美町社会福祉協議会
☎ 492-8668

認知症相談・介護相談

▶と き 月～金曜日 9:00～17:00
(要予約)
▶問合先 稲美町社会福祉協議会
居宅介護支援事業所こぶし
☎ 492-8779

税理士による無料税務相談

▶と き 5月2日、9日、16日、23日、
30日 いずれも火曜日
13:30～16:30
(要予約)
▶ところ 加古川税理士会館
▶問合先 近畿税理士会加古川支部
☎ 421-1144

高齢者・障がい者のための

弁護士電話法律相談

▶と き 毎週火・木曜日
13:00～16:00
▶相談員 弁護士・社会福祉士など
▶問合先 兵庫県弁護士会
☎ 078-362-0074
FAX 078-362-0084

図書館情報 休館日：5月1日(月)・6日(土)～16日(火)

※蔵書点検による休館※ 特別整理期間のため、5月6日(土)～16日(火)は休館します。

新しく入った本

一般書	請求記号
You Tube 活用大全 かつようだいぜん 守屋 恵一／著	007 モ
小さいエネルギーで暮らすコツ ちいさいエネルギーで暮らすコツ のうぶんきょう へん 農文協／編	501 チ
人生を豊かにするあたらしい茶道 じんせい ゆた 人生を豊かにするあたらしい茶道 まつむら そうりょう ちよ 松村 宗亮／著	791 マ
花だいこん はな 花だいこん やまもと いちりき ちよ 山本 一力／著	F ヤマ

児童書	請求記号
きみがきみらしく生きるための子どもの権利 きみがきみらしく生きるための子どもの権利 かいだ まちこ かんしゅう 甲斐田 万智子／監修	J 36 キ
がつこうのおばけずかん おちこくさま さいとう ひろし さく 斉藤 洋／作	J 91 サイ

絵本	請求記号
もりのおへやを しょうかいします しもかわら ゆみ／絵	E シ
ほしまつりが やってくる! ほしまつりが やってくる! すぎた ひろみ さく 杉田 比呂美／作	E ス

問合先 文化の森課 図書館 ☎492-7800 FAX 496-5074

ふれあい文芸

俳句	短歌
ふれあい交流館サークル 「稲美俳句サークル」 ランドセル背負ふひ孫のたくましき 夏みかん心を込めて贈る箱 わけもなく稲美野が好き五月好き 庭先にツバメ飛び交い賑やかに 巢立ちの稽古五月の空へ 虫喰いのりんごとなりて傘寿過ぐ 想定外の日々となりたる うすべにの乙女椿のそのまゝに 散る見て思う吾が終の日を	ふれあい交流館サークル 「茅花短歌会」 山崎 弘美 山口 順子 守澤恵理子 宮本美智子 丸山 玲子 平崎 英子

BAN-BAN テレビ 11ch

東播磨のニュースや行政情報をお届けする5分番組です。



5月の「東播フォーカス」

●5月1日(月)～5月15日(月)
高砂市伊保スポーツ広場 オープン!(高砂市)
●5月16日(火)～5月31日(水)
西部配水場の更新工事について(稲美町)

※タイトルは変更になる場合があります。

放送時間	月～金	10:25/18:25/22:25
	土・日	6:25/22:25

BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

タウンインフォメーション
放送時間

毎週火曜日 9:30/17:30

まちの人口(4月1日現在)

総 数 30,643人
世帯数 13,040世帯

3月中の動き

転入	185人	出生	16人
転出	174人	死亡	37人

交通事故(2月末日現在)

人身事故	29件(+7件)
傷 者	32人(+1人)
死 者	0人(±0人)
	(+-は前年比)

2月の町内犯罪発生件数 7件(前月比-13件)

自転車盗	1件
万引き	2件
その他	4件
令和5年 犯罪累計	27件

今月の納税など

■固定資産税・都市計画税
全期・第1期分 5月31日(水)まで
■軽自動車税(種別割)
全期 5月31日(水)まで

振り込みます

■重度心身障害者(児)及び在宅老人介護手当 5月期 5月25日(木)
※ご指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

3/23

2022年度全国中学校ゴルフ選手権春季大会などに出場される 福田姉弟が町長を表敬訪問

3月27日(月)から兵庫県で開催された「2022年度全国中学校ゴルフ選手権春季大会」への出場を決めた福田美来選手(稲美中学校2年生)と、3月28日(火)から栃木県で開催された「令和4年度(第16回)全国小学生ゴルフ春季大会」への出場を決めた福田翔太選手(天満南小学校5年生)が中山町長、北谷教育長を表敬訪問しました。

福田美来選手は「大会で優勝できるように頑張ります」、福田翔太選手は「全国優勝を目指します」と力強く決意を語りました。

中山町長、北谷教育長から「姉弟そろっての全国大会出場、おめでとうございます。身体に気をつけてプレーして、素晴らしい結果を報告しに来てください。2人の活躍を稲美町からカー杯応援しています。頑張ってください」と激励されました。



▲中央左：福田 美来選手、中央右：福田 翔太選手

4/1・8

桜ウォーキング

まちづくりの会主催の「桜ウォーキング」が4月1日(土)と8日(土)に各小学校区で開催され、約1,000人の参加がありました。

町内の桜は、ちょうど見頃を迎え、満開のきれいな桜を眺めながらウォーキングを楽しむことができました。参加者からは「友達とおしゃべりしながらのウォーキングは楽しかった」などの感想のお声をいただきました。

また、各校区により工夫を凝らした抽選会やビンゴ大会などのイベント、稲美・稲美北中学校吹奏楽部やOBによる演奏、花苗や肥料やチーズなどの配布もあり、参加者はうらかな春の一日を楽しみました。



▲加古校区 まちづくり加古の会



▲天満校区 まちづくり天満



▲天満南校区 なんなんまちづくりの会



▲母里校区 母の里まちづくりの会



▲天満東校区 こころ豊かなまちづくり東

文化の森

■文化会館(コスモホール) ▲ふれあい交流館 休館日：5月1日(月)・15日(月)
☎ 492-7700 FAX 492-7878

コスモホール情報

COSMO 夢コン afternoon コンサート

両日とも 開演13：00(開場12：30)

5月13日(土)



さくら(クラシック)

5月27日(土)



Suite(スーツ)(クラシック) 兵庫大学吹奏楽部(吹奏楽)

入場無料
全席自由



第31回コスモ吹奏楽祭

稲美中学校・稲美北中学校・播磨中学校・播磨南中学校・兵庫大学の吹奏楽部、稲美町吹奏楽団コスモシンフォニックウィンズの6団体で開催します。

と き 7月2日(日)
開 演 14：00(開場13：30)

※4歳以下のお子さんの
入場はお断りします。

5月14日(日)9:00から
コスモホール窓口にて
入場整理券発行



劇団銀河鉄道 児童劇ブレーメンの音楽隊

と き 7月8日(土)
開 演 午前の部(町立幼稚園 5園のみ)
10：30(開場10：00)
午後の部(一般)
14：00(開場13：30)

入 場 料 1階席1,500円 小学生以下1,000円
2階席1,000円 小学生以下 700円

5月13日(土)9:00から
コスモホール窓口にて
発売開始

全席指定

※3歳以上有料です。チケットのない3歳未満のお子さんは、保護者のひざの上での鑑賞となります。
※一般チケットの販売は、コスモホール窓口のみです。



ふれあい交流館情報

いなみ野山野草展～春～

春を彩る山野草が、皆さんをお待ちしています。

と き 5月6日(土)、7日(日) 9：00～17：00
(ただし、7日(日)は16：00まで)
と ころ ふれあい交流館 研修室・ギャラリー
主 催 稲美町・稲美町教育委員会
主 管 <ふれあい交流館サークル>
いなみ野山野草の会



さつき盆栽展

季節の盆栽・山野草を多数展示します。

と き 5月26日(金)～28日(日) 9：00～17：00
(ただし、28日(日)は15：00まで)
と ころ ふれあい交流館 2階ホール
主 催 稲美町・稲美町教育委員会
主 管 <ふれあい交流館サークル>
稲美町盆栽同好会





Instagram

広報いなみ × Instagram

「#いなみびより」のハッシュタグをつけてInstagramに投稿していただいた素敵な写真を紹介します。

3moari76



麦畑

hassy_h_n



逆さ桜

たくさんの投稿をお待ちしています!

「#いなみびより」のハッシュタグをつけて投稿していただいた写真の中から数点選び、広報いなみで随時紹介します。過去に撮影された写真を投稿していただいても構いません。稲美町で撮影した写真をぜひ投稿してください。



▲いなみびより
【稲美町公式】

問合先 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

すくすく いなみっ子



西本 いろは 彩華ちゃん (5歳)

頑張り屋のお姉さん!
誕生日おめでとう!!
(パパ・ママより)

「広報いなみ」はスマートフォンアプリなどで閲覧できます

スマートフォンアプリ「マチイロ」とインターネットで無料で閲覧できる「マチイロ」「HYOGO ebooks」「マイ広報紙」でも広報いなみを閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。



マチを好きになるアプリ



▲【ios版】アプリダウンロード



▲【Android版】アプリダウンロード



▲マチイロホームページ



HYOGO ebooks



▲HYOGO ebooksホームページ



マイ広報紙



▲マイ広報紙ホームページ

問合先 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

急病のとき

夜間・休日に受診できる医療機関

名称	診療科目	診療日	受付時間	問合先
東はりま夜間 休日応急 診療センター	内科	毎夜間 (年中無休)	21:00～翌朝 6:00 (受付は20:40～翌朝5:40)	431-8051
	小児科		21:00～24:00 (受付は20:40～23:40)	
	内科 小児科	日曜日、祝日 年末年始	9:00～18:00 (受付は8:40～17:40)	
加古川歯科 保健センター	歯科	日曜日 祝日 年末年始	9:00～12:00 (受付は11:30まで) 13:00～17:00 (受付は16:00まで)	431-6060

救急時の電話相談

名称	相談時間	問合先
東播磨圏域小児 救急医療電話相談	20:30～23:30 (年中無休)	078-937-4199
兵庫県子ども医療 電話相談	平日、土曜日 18:00～翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)